

外国人介護人材受入・定着支援アドバイザーを公募します

社会福祉法人大分県社会福祉協議会(以下「本会」という。)は外国人介護人材の受入、スキルアップ及び定着支援を継続的に図るため、本年度も「外国人介護人材受入・定着支援アドバイザー」を下記のとおり公募します。外国人介護従事者や介護サービス事業所等に必要な助言、指導をいただける方、一緒に活動していただける方のご応募をお待ちしております。

1 公募期間

令和4年6月24日(金)から7月6日(水)まで

※但し、募集期間を延長することがあります。延長する場合、再度ホームページに掲載します。

2 定員

若干名

※本会で書類審査等の選考実施の上、登録の可否を通知します。

3 アドバイザーの活動等

アドバイザーとして登録いただいた方には、以下の3つの区分の業務を依頼します。

なお、複数区分の登録を依頼する場合があります。

≪区分1:介護保険事業者、社会福祉施設等に対する支援(施設支援アドバイザー)≫

要請を受け、外国人介護人材の受入を検討する事業所等に対し必要な助言等を行います。

≪区分2:外国人介護従事者への支援(外国人介護従事者支援アドバイザー)≫

本会が実施する外国人介護従事者向けの研修会(以下、「集合研修」という。)にご参加いただきます。その後、研修のフォローアップを希望する事業所を訪問し支援を行います。

≪区分3:本会事業の実施に対する助言等(受入促進アドバイザー)≫

送出し国での合同説明会やマッチング支援等、外国人介護人材の受入推進を目的とした行事に向けて、本会に対し必要な助言・指導を行います。送出し国に同行支援いただく場合もあります。

4 対象国

フィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、ミャンマー連邦共和国、

中華人民共和国、インドネシア共和国

※1つもしくは複数を選択可能とします。

5 応募要件

アドバイザーに登録できる方は、対象国及び外国人介護人材の受入等について専門的知識を持ち、以下の条件を満たす方とします。

- (1) 個人として登録するとともに、営利目的として活動を行わないこと
- (2) 大分県内在住であること、若しくは県外在住であっても本会の要請に応じて会議・協議の場等への参加が可能なこと
- (3) パソコンを使用し、メールや資料作成等が可能なこと
- (4) 希望する対象国を主としつつも、必要に応じて他国に関する取組みにも協力できること
- (5) 次のⅠの要件を満たすとともに、Ⅱ～Ⅳの要件のうち、いずれかに該当すること

施設支援アドバイザー	外国人介護従事者支援アドバイザー	受入促進アドバイザー
I 技能実習・特定技能・留学など、外国人介護人材を受け入れるための制度等を十分理解し、手続きや必要な準備等について説明や助言ができる。	I 集合研修を受講し、その後、県内対象事業所に訪問型で研修のフォローアップが可能。	I 対象国への渡航歴が5回以上あり、現地の状況に精通している。
II 介護保険事業、社会福祉事業に造詣が深い。	II 対象国の言語が扱うことが可能。(文字が読める、日常会話程度の言語が扱える)	II 対象国の言語が扱うことが可能。(文字が読める、日常会話程度の言語が扱える)
III 対象国内の企業・団体との連絡調整が可能。	III 対象国の文化や歴史、国民性などを十分に理解している。	III 対象国内の企業・団体との連絡調整が可能。
IV 対象国内の最新情報の収集及び本会への随時の提供が可能。	IV 学習支援に適した資格を所有している、もしくは学習支援等の経験を有する。	IV 対象国内の最新情報の収集及び本会への随時の提供が可能。

6 その他

- (1) それぞれの活動に応じて、報償費・旅費等の支払を予定しています。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、本年度の活動が十分に実施できないことも想定されます。予めご了承ください。
- (3) 応募方法等の詳細については、本会ホームページ又は「おおいたしせつの窓」に掲載の「外国人介護人材受入・定着支援アドバイザーを公募します」の記事をご参照ください。

下記ホームページに記事を掲載しております。



URL <https://oita-shisetsu.jp>



URL <https://www.oitakensyakyo.jp>

〈問い合わせ先〉

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
 施設団体支援部 担当 佐藤、沈
 電話 097-558-0319
 FAX 097-558-6001